

## 【アフリカ IP 情報】 OAPI 改正バンギ協定の付属書(商標・意匠・商号)が発効

2022 年 1 月 10 日  
ジェトロ・ドバイ事務所

アフリカ知的財産機関（OAPI）の 2015 年 12 月 14 日付け改正バンギ協定<sup>1</sup>のうち、商標（付属書 3）、意匠（付属書 4）、商号（付属書 5）が 2022 年 1 月 2 日に発効した。本改正は大規模である。OAPI のプレスリリースによると、商標の保護範囲拡大や料金引下げがポイントで、オンライン出願も導入される。

改正条文では、商標の実体審査が規定されている。この点は OAPI のプレスリリースでは触れられていないものの、OAPI に照会したところによると、この改正法発効に伴って商標の実体審査が開始されている。また、マドリッド議定書の担保法が改正バンギ協定の詳細を定める規則で担保される見込み<sup>2</sup>。

アフリカの法律事務所によれば、協定発効直後のため現地でも情報は少なく、改正法が実際にどのように運用されるのかを把握できていない。オンライン出願のプラットフォームも 1 月 9 日時点でまだ開始されていないとのこと。

### 1. 改正経緯

- ・ OAPI は、2015 年 12 月 14 日付けでバンギ協定を改正。
- ・ 以下、地理的表示（付属書 6）、文学的及び芸術的財産権（付属書 7）、不正競争からの保護（付属書 8）、植物品種保護（付属書 10）は、2020 年 11 月 14 日に発効済。
- ・ 今般、商標（付属書 3）、意匠（付属書 4）、商号（付属書 5）が 2022 年 1 月 2 日に発効。
- ・ 特許（付属書 1）、実用新案（付属書 2）は未発効。特許についても実体審査導入を含む改正項目がある。

---

<sup>1</sup>バンギ協定は単一の登録手続によって締約国で権利取得を可能にするもの。加盟国は国内法を有しておらず、OAPI での権利取得のみ可能。同協定には、知的財産の種別ごとに 10 の付属書がある。

<sup>2</sup>OAPI はマドリッド協定議定書に 2015 年に加入したが、バンギ協定の中に正式に導入されていなかったため、OAPI を指定した国際登録の有効性について疑問視がなされていた。担保法の整備により有効性の問題の解決が期待される一方で、OAPI の加入国すべてが OAPI による議定書加入を承認しない限り国際登録は OAPI において効力を持ち得ないとの指摘もなされている。

## 2. 改正概要

改正概要は、参考資料(3)の2015年改正バンギ協定の改正概要に関するJETROドバイニュースレター(2019年3月号)を参照。

特に、商標で主要な改正項目は、以下のとおり。

- ・商標の実体審査の導入(18条)。一般名称などの絶対的要件のみで、相対的要件は規定されていない(18条(2)で引用される3条(a)、(c)、(d)及び(e))。
- ・商標の定義を拡張し、音、視聴覚標識、シリーズ商標などの非伝統的な商標を保護対象に追加(2条(1))。
- ・商品やサービスの国際登録を1つの出願に含めることが可能に(10条)。
- ・出願公開制度の導入(14条)。
- ・出願公開後の第三者からの異議申立制度を導入(15条)。申立期間は公開後3か月。
- ・分割出願の導入(17条)。
- ・商標権の権利侵害を模倣行為として明示し(49条)、税関などでの差押えに関する規定を整備し(51条)、罰金を引上げ<sup>3</sup>(57条)。
- ・マドリッド協定議定書の担保法を規則で規定することを規定(25条(2))。

意匠で主要な改正項目は、以下のとおり。

- ・出願公開制度の導入(12条)。
- ・出願公開後の第三者からの異議申立制度を導入(13条)。申立期間は公開後3か月。
- ・分割出願の導入(15条)。
- ・意匠権の権利侵害を模倣行為として明示し(35条)、税関などでの差押えに関する規定を整備し(33条)、罰金を引上げ<sup>4</sup>(36条)。

---

<sup>3</sup> 「1,000,000～6,000,000CFAフラン以下の罰金」から「5,000,000～30,000,000CFAフラン以下の罰金」

<sup>4</sup> 前掲脚注3と同様。

### 3. 参考資料

(1) OAPI プレスリリース

<http://www.oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/675-2022-annee-de-toutes-les-innovations>

(2) 2015 年改正バンギ協定全文（英語）

[http://www.oapi.int/Ressources/accord\\_bangui/2020/anglais.pdf](http://www.oapi.int/Ressources/accord_bangui/2020/anglais.pdf)

(3) 2015 年改正バンギ協定の改正概要に関する JETRO ドバイニュースレター（2019 年 3 月号）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_lpnews/africa/newsletter201903.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/africa/newsletter201903.pdf)

(4) 2015 年改正バンギ協定の 4 つの付属書（6, 7, 8, 10）の発効に関する JETRO ドバイ IP 情報（2020 年 11 月 8 日）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_lpnews/africa/ip\\_aripou\\_20201108.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/africa/ip_aripou_20201108.pdf)

(5) OAPI における知的財産権取得に関する制度概要調査（2018 年 2 月）

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/africa/ip/report\\_201704.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/africa/ip/report_201704.pdf)

(6) アフリカ諸国における知的財産権制度運用実態及び域外主要国による知財活動に関する調査研究報告書（2014 年 2 月）

[https://www.ipa.go.jp/resources/report/takoku/document/zaisanken\\_kouhyou/h25\\_report\\_01.pdf](https://www.ipa.go.jp/resources/report/takoku/document/zaisanken_kouhyou/h25_report_01.pdf)

(了)